

登録番号

-

記入日 年 月 日

※職員が記入

こども発達支援センター障害児一時預かり事業 緊急時等の対応についての確認書

ふりがな	
児童氏名	

確認事項

 緊急時の対応について

緊急性が高いと判断した場合は、利用当日に提出される当日連絡票の緊急連絡先に書かれている順位に連絡します。

保護者または緊急時の連絡先に連絡が取れない場合は、緊急性やお子さんの安全等考慮し救急搬送などの緊急対応を行います。

 虐待防止の取り組みについて

虐待防止の対応：別途定める「練馬区立こども発達支援センター 虐待防止および身体拘束適正化規程」により対応します。

緊急かつやむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。緊急かつやむを得ない理由について、あらかじめ本人・保護者へ説明し同意を得ます。

上記の件につきまして、了承いたします

保護者氏名

(自署)